

事業番号	- 3	事業名	区民プラザ事業			
所 管	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課
【検討委員の主な意見等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・現行通り、市で実施すべき。 ・ボランティア活動を市民に紹介し、市民公益活動の裾野を広げることは意義深い（但し、任意団体がNPO化したい場合には市民活動コーナーに紹介するシステムの構築が必要）。 ・現状のままでは、事業目的に掲げられた機能が果たせるとは考えられない。市民活動の促進を真に目指すのであれば拡充が必要。 ・任意団体からNPO法人化へというようないわば高度な機能ではなく、むしろNPO法人とは何か、あるいは市民交流活動というのはどういうものなのかといったことを市民に伝えて、関心の幅を広げるといったような位置付けを持たせた方がいいのではないか。 ・市民活動支援施設でも言えることだが、市の説明は、既存の場所・受け皿を前提としたもの。市全体における市民活動の位置付けを決め、機能や予算を考えるべき。 ・効果がなく、サービス受給者の自助努力に任せるべきであり、事業は不要。 						
【評価区分】「主な具体的強化策」、「主な具体的改善策」は市民審査員からのご意見です。					審査員	検討委員
市で実施（現行どおり）					1	1
市で実施（強化・拡充）					2	2
的 主 強 具 化 体 策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援施設の機能を区民プラザに移転する。 					
市で実施（要改善）					6	1
の 事 業 主 体 ・ 手 法	民間への委託を進める				(0)	(0)
	市民との協働を推進する				(1)	(0)
	市が直接実施するのではなく、補助金等を支出して、他の事業主体（担い手）で実施する				(1)	(0)
	その他				(0)	(1)
事 業 実 施 の 改 善 策	事業の実施内容を見直す				(2)	(0)
	他の事業との統合・再編を検討する				(2)	(0)
	事業規模を見直す（サービスの水準や対象者等）				(2)	(1)
	市以外からの財源の確保を図る				(0)	(0)
	サービス受給者の自己負担を見直す				(0)	(0)
	PRを強化して、事業の周知を図る				(0)	(0)
	その他				(0)	(0)
的 主 改 具 善 体 策	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費が市民活動支援施設運営事業と一体化できるのであればそうするべき。 					
実施主体の見直し					3	0
選 択 の 理 由	民間の方が効果的・効率的にできる				(1)	(0)
	国や府で統一的に実施する方がよい				(0)	(0)
	他の自治体と広域連携で進めるほうが効果的・効率的にできる				(0)	(0)
	その他				(0)	(0)
事業は不要					1	1
選 択 の 理 由	行政で行う役割は終了している（事業開始当初の目的は既に達成されている）				(0)	(0)
	時代の変化に伴う課題やニーズ（需要）を反映していない				(0)	(0)
	事業の目的を達成するには、別の手段を考える方がよい				(0)	(0)
	サービス受給者の自助努力に任せるべき（税金を投入する必要はない）				(0)	(0)
	効果がない（低い）				(1)	(0)
	その他				(0)	(0)

各評価の内訳人数は、2つ以上の選択のあるものについてはカウントしていない。